JA里浦2019

里浦農業協同組合

目　次

ごあいさつ ---------- 1
ＪＡのプロフィール ---------- 1
1．経営理念 ---------- 2
2．経営方針 ---------- 2
3．経営管理体制 ---------- 2
4．事業の概況（平成29年度） ---------- 3～4
5．事業活動のトピックス ---------- 4
6．農業振興活動 ---------- 5
7．地域貢献情報 ---------- 5
8．リスク管理の状況 ---------- 5～8
9．自己資本の状況 ---------- 9
10．主な事業の内容 ---------- 10～21
【経営資料】
Ⅰ決算の状況
1．貸借対照表 ---------- 22
2．損益計算書 ---------- 23
3．キャッシュ・フロー計算書 ---------- 24
4．注記表 ---------- 25～30
5．剰余金処分計算書 ---------- 31
6．部門別損益計算書 ---------- 32
7．財務諸表の正確性等にかかる確認 ---------- 33
Ⅱ損益の状況
1．最近の５事業年度の主要な経営指標 ---------- 34
2．利益総括表 ---------- 34
3．資金運用収支の内訳 ---------- 35
4．受取・支払利息の増減額 ---------- 35
Ⅲ事業の概況
1．信用事業 ---------- 36～41
（1）貯金に関する指標
①科目別貯金平均残高
②定期貯金残高
（2）貸出金等に関する指標
①科目別貸出金平均残高
②貸出金の金利条件別内訳残高
③貸出金の担保別内訳残高
④債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤貸出金の使途別内訳残高
⑥貸出金の業種別残高
⑦主要な農業関係の貸出金残高
⑧リスク管理債権の状況
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫貸出金償却の額
（3）内国為替取扱実績
（4）有価証券に関する指標
①種類別有価証券平均残高
②商品有価証券種類別平均残高
③有価証券残存期間別残高
（5）有価証券等の時価情報等
①有価証券の時価情報等
②金銭の信託の時価情報等
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
2．共済取扱実績 ---------- 41～42
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高
（2）医療系共済の入院共済金額保有高
（3）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高
（4）年金共済の年金保有高
（5）短期共済新契約高
3．農業関連事業取扱実績 ---------- 42～43
（1）買取購買品（生産資材）取扱実績
（2）受託販売品取扱実績
（3）利用事業取扱実績
4．生活その他事業取扱実績 ---------- 43
（1）買取購買品（生活物資）取扱実績
5．指導事業 ---------- 43
Ⅳ経営諸指標
1．利益率 ---------- 44
2．貯貸率・貯証率 ---------- 44
Ⅴ自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項 ---------- 45～46
2．自己資本の充実度に関する事項 ---------- 46～47
3．信用リスクに関する事項 ---------- 48～50
4．信用リスク削減手法に関する事項 ---------- 51～52
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ---------- 52
6．証券化エクスポージャーに関する事項 ---------- 52
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ---------- 52～53
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 53
9．金利リスクに関する事項 53～54
【ＪＡの概況】
1．機構図 55
2．役員構成（役員一覧） 55
3．組合員数 56
4．組合員組織の状況 56
5．特定信用事業代理業者の状況 56
6．地区一覧 56
7．沿革・あゆみ 56
8．店舗等のご案内 57

本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
ＪＡ里浦は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ里浦２０１９」を作成いたしました。
皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年７月

里浦農業協同組合
代表理事組合長　平田　　敏

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	昭和47年7月 合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
◇本店所在地	鳴門市里浦町
◇出　資　金	243百万円
◇総　資　産	14,839百万円
◇単体自己資本比率	22.11％
◇組 合 員 数	646
◇役　員　数	14人
◇職　員　数	26人

1．経営理念

- ＪＡ里浦は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。

- ＪＡ里浦は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

- ＪＡ里浦は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2．経営方針

- 農業振興と地域社会への貢献
  農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。ＪＡには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当ＪＡは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。
- 組合員と消費者の満足度向上
  ＪＡは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当ＪＡは、ＪＡが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。
- 信頼と期待に応える経営
  当ＪＡは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3．経営管理体制

- 経営執行体制
  当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
  組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4．事業の概況（平成３０年度）

わが国経済は、世界経済の緩やかな回復、企業収益の回復及び設備投資の増加、さらには、雇用・所得環境の改善と消費の持ち直しを背景に、緩やかな景気回復を続けています。

一方、ＪＡを取り巻く情勢は、ＴＰＰにおいては米国が離脱したものの、残る11ヶ国で新協定「ＴＰＰ11」が平成30年12月に発行されたほか、平成31年2月に日本と欧州連合（ＥＵ）の経済連携協定（ＥＰＡ）が発行されました。平成31年4月には、日米貿易交渉会合が開催されており、農業分野を含めた物品貿易に関する実質的な交渉が開始されていることから、今後の動向に注視が必要です。

また、政府の規制改革推進会議が定める農協改革集中推進期間が今年5月で期限を迎えるなか、行政庁による農協改革に関するアンケート調査やＪＡとの直接対話等が実施されており、ＪＡ自己改革の実践状況とその成果が問われています。

こうした情勢を踏まえ、当ＪＡが現在進めている自己改革の取り組みを一層進展させるとともに、自己改革で得られた成果を「見える化」し、組合員の皆様一人ひとりから高い評価を得ていく必要があります。

ＪＡ経営においてはマイナス金利政策の長期化に伴う信用事業収支の悪化が想定されるなか、県域情報システムの導入や公認会計士監査の導入に備え、抜本的な収支改善と体制整備に取り組んでいく必要があります。

こうした情勢の下、当ＪＡにおいては、農業者や地域住民から信頼され必要とされるＪＡとなるべく各事業に取り組んでまいりました。

平成30年度の当ＪＡの財務状況については、自己資本比率は、全国平均を大きく上回る22.11％となり、不良債券比率は、前年同様ゼロとなっております。

また、事業実績については、事業総利益は2億4,073万円、前年度対比100％となりましたが、統一電算システム関連費用の発生に伴い、事業管理費は2億1,519万円、前年度対比102％となり、事業利益は2,554万円、前年度対比89％、経常利益は4,005万円、前年度対比100％、当期剰余金は2,223万円、前年度対比189％の結果となりました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

○信用事業

貯金については1億3,118万円減少し、期末貯金残高127億2,173万円となり、前年度対比98.9％の結果となりました。

貸出金については農業関連資金の推進を実施し、新規実行は多かったものの元金償還が大きく、残高は2,830万円の増加にとどまり、期末貸出金残高7億5,219万円となり前年度対比103.9％の結果となりました。

○共済事業

組合員・利用者の満足度向上をめざし、「３Ｑ訪問活動を通じたあんしんチェック」、未加入者に対する「はじまる活動」を２本柱として実施するとともに「エリア戦略の浸透、定着」「Labiet'sを活用した推進活動・管理の強化」「推進チャンネルの強化」に取り組むことで、組合員・地域に「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組みました。

職員の一斉推進、ＬＡの恒常推進の結果、長期共済新契約高は、7億1,574万円となりましたが、満期による支払等の増加、新契約補償額の減少により長期共済の保有高は217億9,790万円となり、前年度対比14億1,835万円減少の93.90％となりました。

○購買事業

〈生産資材〉
　肥料・農薬を中心とした予約推進を実施し、必要資材の確保と農ポリ・ダンボール等の値上げ前の早期引取りにより、低価格での安定供給に努めました。出荷資材等の増加により、生産資材の供給高は7億8,481万円、前年度対比106.9%の結果となりました。

〈生活資材〉
　全体的には、その他事業（住宅）の増加により、供給高は1,465万円、前年度対比125.2%の結果となりました。

○販売事業

　甘藷については、初出荷を早め、前進出荷に努めました。収量的には前年を下まわり、出荷量7,361トン、前年度対比89.7%、キロ単価311.3円、前年度対比107.2%、販売高22億9,196万円、前年度対比96.2%となりました。
　大根については、記録的な暖冬により、出荷開始より太物中心の階級比率となりました。全国的にも厳しい販売環境が続いた結果、出荷量8,141トン、前年度対比156.0%、キロ単価59.9円、前年度対比34.7%、販売高4億8,820万円、前年度対比54.2%となりました。販売高総合計は27億9,692万円、前年度対比84.8%の結果となりました。

○指導事業

　甘藷については、前年に引き続き、密植栽培、海水処理技術等の普及、土壌分析を推進、手入砂代替資材の普及についても努めました。
　品質の向上、貯蔵性の向上、増加傾向にある病害の対策についても引き続いて重点的に試験を実施し、具体的対策を検討しました。
　大根については、優良品種選抜を目的とした品種試験を前年に引き続き実施しました。
　台風の影響による風傷み等の品質低下、暖冬による生育の進みすぎもありましたが、被害軽減、リスク分散に向け、早期対策の指導、新品種の導入等次作に向けて対策を検討しました。
　また、減少する労働力の補完を目的として人材斡旋を実施する「農作業無料職業紹介所」を設立しました。

○利用事業

　土壌硬盤破砕機ソイルリフター利用者は36名で利用時間は110時間、梱包機の利用は、梱包回数105回で、ソイルリフター利用者数、利用時間共に減少し、梱包機についても減少しました。
　また、前年度同様、出荷労力の軽減を目指し、袋詰甘藷の出荷作業の受委託を推進、実施しました。

5．事業活動のトピックス

○　文化的・社会的貢献に関する事項
　・年金相談会の開催
　・地域活動への協賛
　・ポスターコンクール
○　利用者ネットワーク化への取り組み
　・年金友の会（グラウンド・ゴルフ大会の開催）
○　情報提供活動
　・ホームページで事業案内、活動状況等、情報を提供

6．農業振興活動

○　安全・安心な農産物づくりの取組
　　（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）
○　担い手・新規就農者への支援
○　農業関連への融資
○　総合農機展示会・食育の取組
○　青壮年者部会、女性部（援助指導、研修会等開催）

7．地域貢献情報

当組合は、鳴門市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

○　地域からの資金調達　　貯金残高　12,721（百万円）

貯金商品　普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・定期積金など各種貯金をお預かりしています。

○　地域への資金供給の状況　　貸付金残高　752（百万円）

制度融資取扱い状況

- 農業近代化資金
- 日本政策金融公庫資金
- 就農支援資金
- 住宅金融支援機構資金

融資商品

地域農業者に対する資金メニュー

- アグリマイティー資金
- 営農ローン
- 住宅ローン
- 教育ローン
- マイカーローン

8．リスク管理の状況

● リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流通性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

● 法令遵守体制

（コンプライアンス基本方針）

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を厳守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

（コンプライアンス運営態勢）

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

● 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：088-685-2111（月～金８時30分から17時00分））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）
愛媛弁護士会　（電話：089-941-6279）
民間総合調停センター＜大阪府＞
岡山弁護士会

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

● 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9．自己資本の状況

● 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は22.11％となりました。

● 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

平成29年度

項　　目	内　　容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	245百万円

平成30年度

項　　目	内　　容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	243百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容
（1）主な事業の内容

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

（平成31年4月1日現在）

種　　類	内　　容	期　　間	お預入れ金額
当　座　貯　金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自　　由	１円以上
普　通　貯　金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）		
通　知　貯　金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、２日以上前にお知らせください。	７日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長５年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	１か月以上５年以内 （期日指定方式もございます）	１円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定　期　積　金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	６か月以上10年以内	1,000円以上 （１回あたり）
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	６か月以上	1円以上 （１回あたり）

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

（平成31年4月1日現在）

種　　類	資　金　使　途	融資金額	融　資　期　間	担保・保証
フリーローン	使途自由（負債整理・営農資金・事業資金等は除く。）	300万円以内	６か月以上最長５年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	６か月以上最長10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	在学期間＋最長９年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	5,000万円以内	３年以上最長35年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必須となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,000万円以内	１年以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必須となります。
ワイドカードローン	使途自由	300万円以内	１年間（自動更新）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
カードローン		50万円以内	２年間（自動更新）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

（平成31年4月1日現在）

		資　金　名	資　金　使　途	貸出期間 (　)内は据置期間	貸出金額
農業関連資金	ＪＡプロパー資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	最長25年以内	事業費の範囲内
		ＪＡ農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	１年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
		ＪＡ営農ローン	営農に必要な運転資金です。	１年ごとの自動更新	300万円以内
		ＪＡ大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	１年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
		ＪＡ飼料用米対応資金	生産年の水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ資金	生産年翌年の３月末まで	飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額のうちＪＡ口座に入金される金額の範囲内
	農業近代化資金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 ７(2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 ７(2) 年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	事業費の80% (認定農業者100%ただし、７号資金の①及び②は除く。))と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (7) 年以内 ③その他 15 (7) 年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 ７(2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 ７(2) 年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 18 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20 (3) 年以内 ※個人は対象外	

		資　金　名		資　金　使　途	貸出期間 (　)内は据置期間	貸出金額
農業関連資金	農業近代化資金	(7号資金) 大臣特認				事業費の80% (認定農業者100%（ただし、7号資金の①及び②は除く。))と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		①農村給排水施設資金		農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		②特定農家住宅資金		農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		③内水面養殖施設資金		水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
	県単制度資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。ただし18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,800万円以内
			②とくしまブランド推進資金	農業近代化資金（農村環境整備資金を除く。）と同じ。ただし、挑戦する「とくしまブランド」戦略事業基本要綱の規定に基づき、ブランド産地戦略会議が産地構造改革計画に位置づけた品目を生産するために必要な資金に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80%（認定農業者は100%)と1,800万円のいずれか低い額
			③青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	事業費の80%（認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額
	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）			購入予定のある種苗、肥料代など新たな投資経費に必要な「運転資金」です。	1年以内	個人500万円以内 法人2,000万円以内 (※1)
	天災資金			「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%又は200万円（法人2,000万円）のいずれか低い額 (※2)

(※1)　個人：500万円以内（畜産経営又は施設園芸経営については2,000万円以内）
　　法人：2,000万円以内（畜産経営又は施設園芸経営については8,000万円以内）

(※2)　損失額の45%又は200万円（法人2,000万円）のいずれか低い額
　　（果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円（法人2,500万円）のいずれか低い額）

受託資金

（平成31年4月1日現在）

		資　金　名	資　金　使　途	貸出期間 (　)内は据置期間	貸出金額
受託資金	日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人　5,000万円以内 法人　15,000万円以内
		農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人　30,000万円以内 法人　100,000万円以内
		経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人　15,000万円以内 法人　50,000万円以内 （負担額の80%以内）
		農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10 (3) 年以内	一般　600万円以内 特認　年間経営費等の6/12以内
		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	12 (5) 年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン		高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15 年以内 （在学期間）	学生・生徒お一人につき 350万円以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

（平成31年4月1日現在）

種類				自店内	系統金融機関あて	他金融機関あて
送金手数料	普通扱い（送金小切手）		1件につき	無　料	432円	648円
振込手数料	電信扱い	窓口ご利用	3万円未満　1件につき	無　料	216円	540円
			3万円以上　1件につき	無　料	県内　324円 県外　432円	756円
		ATMご利用	3万円未満　1件につき	無　料	108円	432円
			3万円以上　1件につき	無　料	324円	648円
	文書扱い		3万円未満　1件につき	無　料	216円	432円
			3万円以上　1件につき	無　料	432円	648円
代金取立手数料	徳島手形交換所取り扱いの手形・小切手　1通につき			ー	無　料	無　料
	至急扱い		1通につき	ー	432円	864円
	普通扱い		1通につき	ー	432円	648円

（消費税込み）

ＡＴＭ手数料

（平成３１年４月１日現在）

ＪＡバンクＡＴＭ（徳島県内・全国）でＪＡバンクキャッシュカードをご利用の場合

※店舗・ＡＴＭによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニＡＴＭでＪＡバンクキャッシュカードをご利用の場合

（消費税込み）

※「インターネットＡＴＭマーク」、「ローソンＡＴＭマーク」をご確認のうえご利用ください。

ＪＦマリンバンクＡＴＭ（徳島県内・全国）でＪＡバンクキャッシュカードをご利用（お引き出し）の場合

※店舗・ＡＴＭによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

ＪＡネットバンク利用手数料

（平成３１年４月１日現在）

項目		金額
個人向けＪＡネットバンク利用手数料		ー
法人向けＪＡネットバンク月額利用料	基本サービス（照会・振込サービス）	1,080円
	基本サービス＋伝送サービス	1,080円

（消費税込み）

ＪＡネットバンク振込手数料

（平成３１年４月１日現在）

項　　目		１件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県　内	県　外	
個人向けＪＡネットバンク	３万円未満	無　料	108円	108円	324円
	３万円以上	無　料	216円	324円	432円
法人向けＪＡネットバンク	３万円未満	無　料	108円	108円	324円
	３万円以上	無　料	216円	324円	432円

（消費税込み）

その他の諸手数料

（平成３１年４月１日現在）

その他諸手数料	○窓口両替		無　料
	○送金・振込の組戻料	１通につき	648円
	○不渡手形返却料	１通につき	648円
	○取立手形組戻料	１通につき	648円
	○取立手形店頭呈示料 （ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。）	１通につき	648円
	○小切手帳の発行	１冊（50枚）につき	432円
	○手形帳の発行	１冊（25枚）につき	864円
	○自己宛小切手の発行	１枚につき	540円
	○通帳・証書の再発行	１件につき	540円
	○ＩＣキャッシュカードの再発行	１件につき	1,080円
	○各種証明書の発行	１件につき	216円

（消費税込み）

○共済事業

共済事業について

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1．平成30年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3,181万件	
長期共済保有契約高	約252兆6,726億円	
短期共済新契約掛金	約4,804億円	
支払共済金額	約4兆5,483億円	
総資産額	約58兆992億円	（前年度約58兆1,890億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約24万件	
長期共済保有契約高	約2兆3,384億円	
短期共済新契約掛金	約35億円	
支払共済金額	約421億円	

2．地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

（平成30年度応募点数）

書道の部	全国計	約142万点、	徳島県計	33,040点
ポスターの部	全国計	約16万点、	徳島県計	5,228点

② 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

③ 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的とした対象者別の各種「交通安全教室」、および「交通事故相談」を行っています。

④ 災害・救援活動

火災・台風・地震などの罹災者に対して、仮設住宅の無償貸与を行うとともに災害シートを無償配布しています。

ＪＡ共済商品一覧

（平成３１年４月１日現在）

1．長期共済（共済期間が５年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後６年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済
　病気やケガによる入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。先進医療保障・入院見舞保障・がん重点保障特則を付加したプランもあります。

⑦ がん共済
　がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（８０歳満了タイプもあります。）

⑧ 介護共済
　公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 一時払介護共済
　まとまった資金で一生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩ 生活傷害共済
　病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 建物更生共済
　火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の商品以外に、引受緩和型終身共済、定期生命共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

２．短期共済（共済期間が５年未満の契約）

① 自動車共済
　相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済
　法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

③ 傷害共済
　日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、賠償責任共済、火災共済等も取り扱っております。

組合員・利用者の皆さまとＪＡ共済のつながり

ＪＡ共済は、平成１７年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

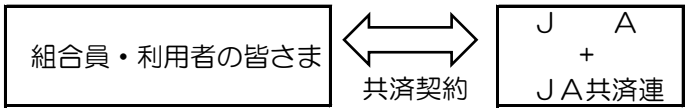

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。
　　組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

ＪＡ共済連：ＪＡと一体となって、ＪＡ共済事業を運営しています。
　　ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

○経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。組織的には、ＪＡと全農がより有機的に結びつき、ＪＡグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

購買事業

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農畜産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械等の事業があります。

生活事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。精米(パールライス)・ＬＰガス・石油・自動車・農舎・住宅・電気製品等があります。

また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生産資材		生活物資	
肥　　料	甘藷大根肥料・土壌改良剤ほか	米	パールライス
農　　薬	園芸用農薬・殺虫剤ほか	一般食品	ジュース・醤油ほか
保温資材	農業用ビニール・マルチほか	衣料品	合羽・長靴・軍手ほか
包装資材	甘藷・大根ケースほか	耐久消費財	健康器具ほか
農業機械	大型農機・小型農機ほか	ガス	プロパンガス
自動車	三菱・日産・スバル・ホンダほか	酒類販売	里娘焼酎ほか
園芸資材	パイプハウスほか	その他	シロアリ駆除ほか
種　　苗	大根種子・甘藷バイオ苗ほか		

販売事業

販売事業は、組合員が「安全・新鮮・高品質」をモットーに生産した青果物を取り扱いしており、消費者に安心・信頼していただけるよう「定時・定量・定質」を合言葉として、共販体制の向上にも取り組んでいます。

コレクトサービスによる甘藷の全国発送も承っています。

○ヤマト宅急便による宅配価格

（税 別）

量目	サイズ	３Ｌ	２Ｌ	Ｌ	Ｍ
５ｋｇ	秀	2,500円	3,000円	3,500円	3,200円
	土付	－	2,800円	3,300円	3,000円
	Ｂ級	－	1,800円	1,800円	1,800円
３ｋｇ		－	－	2,500円	2,500円

○上記価格プラス送料、代引き手数料が必要となります。
○ 重量10kg以上の場合は2口となります。

○四国からの運賃表

（税 別）

送り先 / 重　量	北海道	東　北	関東・信越	北陸・中部	関西・中国	九州	四国
10kg以内	2,260円	1,860円	1,660円	1,560円	1,460円	1,560円	1,460円
	沖　縄 本島のみ						
	2,760円						

指導事業

農作物の生産技術指導や、土壌分析などの営農指導をはじめ、青壮年者部会・女性部の活動を支援しています。また甘藷・大根の品種試験を関係指導機関の協力を得て実施しています。
生活指導面では、ＪＡ健康管理センターでの健康診断を実施しています。

営農指導	専任の指導員が農業に関する技術を指導いたします。
生活指導	専任の指導員が生活改善に関する指導をいたします。
土壌診断	土壌分析を実施し、土壌改良に関する指導をいたします。

利用事業

ソイルリフター・梱包機など組合員の営農改善のための施設・機械等の貸出を実施しています。
また、ファームサービス事業も実施しています。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農林水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

- 「ＪＡバンクシステム」の仕組み
  ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。
  「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。
- 「破綻未然防止システム」の機能
  「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。
  また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。
- 「一体的な事業運営」の実施
  良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。
- 貯金保険制度
  貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料
Ⅰ決算の状況
1．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 平成30年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日	科　　目	平成29年度 平成30年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日
（資 産 の 部）			（負 債 の 部）		
1 信用事業資産	13,140,466	13,004,649	1 信用事業負債	12,865,489	12,740,192
(1) 現金	16,885	21,464	(1) 貯金	12,852,919	12,721,736
(2) 預金	11,812,557	11,627,437	(2) その他の信用事業負債	12,570	18,455
系統預金	11,790,998	11,588,561	未払費用	5,985	4,018
系統外預金	21,559	38,875	その他の負債	6,584	14,436
(3) 有価証券	587,020	596,910	2 共済事業負債	35,073	43,676
国債	467,450	474,780	(1) 共済資金	19,129	28,860
受益証券	119,570	122,130	(2) 共済未払利息	0	0
(4) 貸出金	723,885	752,190	(3) 未経過共済付加収入	15,943	14,815
(5) その他の信用事業資産	2,399	9,040			
未収収益	1,851	6,325	3 経済事業負債	285,847	270,999
その他の資産	548	2,715	(1) 経済事業未払金	285,847	264,529
(6) 貸倒引当金	△ 2,281	△ 2,393	(2) 経済受託債務	－	6,470
			4 設備借入金	80,000	60,000
2 共済事業資産	0	0	5 雑負債	74,062	59,239
(1) 共済未収利息	0	0	(1) 未払法人税等	7,939	10,818
			(2) その他の負債	66,123	48,420
3 経済事業資産	437,521	451,790			
(1) 経済事業未収金	363,919	381,810	6 諸引当金	129,146	137,278
(2) 棚卸資産	44,791	39,550	(1) 賞与引当金	6,700	7,700
購買品	44,763	39,510	(2) 退職給付引当金	113,558	120,406
その他の棚卸資産	28	39	(3) 役員退職慰労引当金	8,888	9,172
(3) その他の経済事業資産	30,012	31,690	7 繰延税金負債	12,904	14,708
(4) 貸倒引当金	△ 1,202	△ 1,260	8 再評価に係る繰延税金負債	54,240	54,240
4 雑資産	42,678	39,484	負債の部合計	13,536,765	13,380,335
			（純資産の部）		
5 固定資産	593,290	580,518	1 組合員資本	1,237,539	1,247,344
(1) 有形固定資産	592,747	580,237	(1) 出資金	245,414	243,185
建物	425,370	426,290	(2) 利益剰余金	992,547	1,004,570
土地	314,609	308,085	利益準備金	343,192	346,333
その他有形固定資産	29,135	32,690	その他利益剰余金	649,355	658,236
減価償却累計額	△ 176,367	△ 186,829	農協施設整備積立金	20,000	28,000
(2) 無形固定資産	543	281	経営安定対策積立金	30,000	30,000
			肥料共同購入積立金	351	351
6 外部出資	763,433	763,473	特別積立金	381,790	381,790
系統出資	737,633	737,633	当期末処分剰余金	217,214	218,094
系統外出資	25,800	25,840	（うち当期剰余金）	(11,741)	(22,232)
			(3) 処分未済持分	△ 422	△ 411
			2 評価・換算差額等	203,086	212,236
			(1) その他有価証券評価差額金	63,693	70,802
			(2) 土地再評価差額金	139,392	141,434
			純資産の部合計	1,440,626	1,459,580
資 産 の 部 合 計	14,977,391	14,839,916	負債及び純資産の部合計	14,977,391	14,839,916

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	29年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	30年度 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日	科目	29年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	30年度 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
1 事業総利益	239,962	240,737	(9) 利用事業収益	507	418
(1) 信用事業収益	90,826	92,292	(10) 利用事業費用	132	45
資金運用収益	85,493	89,513	利用事業総利益	374	372
（うち預金利息）	(63,806)	(69,979)	(11) 指導事業収入	568	661
（うち有価証券利息）	(7,261)	(7,261)	(12) 指導事業支出	5,487	6,034
（うち貸出金利息）	(10,390)	(10,137)	指導事業収支差額	△ 4,919	△ 5,373
（うちその他受入利息）	(4,035)	(2,135)	2 事業管理費	211,340	215,192
役務取引等収益	1,920	2,001	(1) 人件費	149,247	146,242
その他経常収益	3,412	777	(2) 業務費	19,448	23,674
(2) 信用事業費用	15,585	14,780	(3) 諸税負担金	10,489	11,045
資金調達費用	7,344	6,260	(4) 施設費	30,165	30,937
（うち貯金利息）	(7,044)	(5,980)	(5) その他事業管理費	1,989	3,292
（うち給付補填備金繰入）	(181)	(202)	事業利益	28,621	25,544
（うち借入金利息）	(101)	(71)	3 事業外収益	11,749	14,822
（うちその他支払利息）	(17)	(5)	(1) 受取雑利息	0	133
役務取引等費用	657	693	(2) 受取出資配当金	8,926	8,867
その他経常費用	7,583	7,826	(3) 職員厚生貸付金利息	8	7
（うち貸倒引当金繰入額）	－	(111)	(4) 雑収入	2,814	5,814
（うち貸倒引当金戻入益）	(△211)	－	4 事業外費用	364	312
信用事業総利益	75,240	77,512	(1) 支払雑利息	97	74
(3) 共済事業収益	32,449	31,222	(2) 寄付金	208	143
共済付加収入	31,121	29,875	(3) 職員預り金利息	54	62
共済貸付金利息	0	0	(4) 雑損失	4	31
その他の収益	1,327	1,345	経常利益	40,006	40,054
(4) 共済事業費用	640	689	5 特別利益	400	644
共済借入金利息	0	0	(1) 固定資産処分益	－	277
その他の費用	639	689	(2) 一般補助金	400	367
共済事業総利益	31,809	30,532	6 特別損失	28,781	6,523
(5) 購買事業収益	799,654	851,524	(1) 固定資産処分損	28,781	0
購買品供給高	745,874	799,471	(2) 減損損失	－	6,523
その他の収益	53,779	52,052	税引前当期利益	11,626	34,175
(6) 購買事業費用	706,073	750,199	法人税，住民税及び事業税	9,991	12,858
購買品供給原価	686,538	730,459	法人税等調整額	△ 10,106	△ 916
購買品供給費	1,074	1,178	法人税等合計	△ 115	11,942
その他の費用	18,461	18,562	当期剰余金	11,741	22,232
（うち貸倒引当金繰入額）		(△44)	当期首繰越剰余金	181,000	197,903
（うち貸倒引当金戻入益）	(△44)	－	土地再評価差額取崩額	24,472	△ 2,041
購買事業総利益	93,580	101,324	当期末処分剰余金	217,214	218,094
(7) 販売事業収益	49,809	42,582			
販売手数料	48,732	41,608			
その他の収益	1,076	974			
(8) 販売事業費用	5,932	6,214			
その他の費用	5,932	6,214			
（うち貸倒引当金繰入額）	(20)	(13)			
販売事業総利益	43,876	36,367			

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	金額	
1　事業活動によるキャッシュ・フロー	29年度	30年度
税引等調整前当期利益	11,626	34,175
減価償却費	12,172	13,294
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 236	169
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 600	1,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 6,995	7,132
信用事業資金運用収益	△ 81,458	△ 87,377
信用事業資金調達費用	7,326	6,254
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,926	△ 9,001
支払雑利息	97	74
有価証券関係損益（△は益）	△ 61	△ 61
固定資産売却損益（△は益）	67,206	△ 277
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	21,986	△ 28,304
預金の純増（△）減	△ 200,000	150,000
貯金の純増減（△）	679,078	△ 131,182
信用事業借入金の純増減（△）	△ 4,000	－
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 272	△ 2,166
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 188	7
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	－	－
共済借入金の純増減（△）	－	－
共済資金の純増減（△）	8,144	9,731
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 924	△ 1,128
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	218	△ 17,890
経済受託債権の純増（△）減	△ 1,117	△ 1,677
棚卸資産の純増（△）減	△ 3,084	5,241
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 205,715	△ 21,318
経済受託債務の純増減（△）	－	6,470
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	60,254	5,155
その他の負債の純増減（△）	20,507	△ 17,702
信用事業資金運用による収入	79,514	90,788
信用事業資金調達による支出	△ 9,008	△ 8,261
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 3,655	△ 3,269
小計	441,888	6,399
雑利息及び出資配当金の受取額	7,361	7,040
雑利息の支払額	△ 97	△ 74
法人税等の支払額	△ 6,882	△ 9,979
○事業活動によるキャッシュ・フロー	442,269	3,385
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	－
固定資産の取得による支出	△ 1,988	△ 7,308
固定資産の売却による収入	△ 28,046	539
外部出資による支出	△ 10,030	△ 40
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,065	△ 6,808
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 20,000	△ 20,000
出資の増額による収入	△ 773	△ 2,229
出資配当金の支払額	△ 4,923	△ 4,899
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,118	△ 27,117
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	376,086	△ 30,541
6　現金及び現金同等物の期首残高	551,856	927,942
7　現金及び現金同等物の期末残高	927,942	897,401

4. 注記表

〇平成30年3月31日

1　継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〇時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〇時価のないもの　：　移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

〇購買品　：　売価還元法による低価法

〇その他の棚卸資産：　個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

〇有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

〇無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑷ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

3　会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

〇平成31年3月31日

1　継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〇時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〇時価のないもの　：　移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

〇購買品　：　売価還元法による低価法

〇その他の棚卸資産：　個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

〇有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

〇無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑷ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

3　会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、81,631千円であり、その内訳は次のとおりです。

建　　物　81,631千円

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ2台、販売・購買システム、ＯＴＭについては、リース契約により使用しています。

3 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額
金銭債権　　4,000,000円
理事及び監事に対する金銭債務の総額
金銭債務　　一円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　　平成14年３月３１日

⑵　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額

149,440千円

⑶　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119条）第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5 損益計算書に関する注記

1 固定資産減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に則った会計を実施した結果、減損に係る固定資産はありませんでした。

4 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、81,631千円であり、その内訳は次のとおりです。

建　　物　81,631千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

4 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴　再評価を行った年月日　　平成14年３月３１日

⑵　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額

146,627千円

⑶　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119条）第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

⑴ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務外固定資産（遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
本所貯蔵庫敷地	遊休	土地	業務外固定資産

⑵ 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の地価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

本所貯蔵庫敷地の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

⑶ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減産損失の内訳

本所貯蔵庫敷地　　6,523千円（土地　6,523千円）

⑷ 回収可能額の算定方法

本所貯蔵庫敷地固定資産の回収可能額は正味売却価格を採用しており、その時価は固定資産税課税明細書評価額に基づき算定されております。

６ 金融商品に関する注記

１ 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

⑵ 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、77.3%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,822千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。
また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２ 金融商品の時価に関する事項

⑴ 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

６ 金融商品に関する注記

１ 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

⑵ 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、78.4%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,679千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。
また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２ 金融商品の時価に関する事項

⑴ 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸対借照表計上額	時　価	差　額
預　金	11,812,557	11,807,400	△ 5,156
有価証券			
その他有価証券	587,020	587,020	－
貸出金（注１）	734,731		
貸倒引当金（注２）	△ 2,281		
貸倒引当金控除後	732,450	755,727	23,277
経済事業未収金	363,919		
貸倒引当金（注３）	△ 1,202		
貸倒引当金控除後	362,717	362,717	－
資　産　計	13,494,745	13,512,866	18,120
貯　金	12,852,919	12,854,529	1,610
経済事業未払金	285,847	285,847	－
負　債　計	13,138,766	13,140,376	1,610

（注１）　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,846千円を含めています。

（注２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（注３）　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

⑵ 金融商品の時価の算定方法

資　産

① 預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負　債

① 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注１）	763,433千円

（注１）　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（単位：千円）

	貸対借照表計上額	時　価	差　額
預　金	11,627,437	11,628,196	759
有価証券			
その他有価証券	596,910	596,910	－
貸出金（注１）	765,627		
貸倒引当金（注２）	△ 2,393		
貸倒引当金控除後	763,234	788,333	25,099
経済事業未収金	381,810		
貸倒引当金（注３）	△ 1,260		
貸倒引当金控除後	380,549	380,549	－
資　産　計	13,368,131	13,393,990	25,858
貯　金	12,721,736	12,728,789	7,052
経済事業未払金	264,529	264,529	－
負　債　計	12,986,266	12,993,318	7,052

（注１）　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,437千円を含めています。

（注２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（注３）　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

⑵ 金融商品の時価の算定方法

資　産

① 預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負　債

① 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 設備借入金

固定金利により、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（注１）	763,473千円

（注１）　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	11,812,557	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	400,000
貸出金（注１）	163,979	75,002	64,549	52,066	44,012	324,274
経済事業未収金	363,919	－	－	－	－	－
合　　計	12,340,456	75,002	64,549	52,066	44,012	724,274

（注１）　貸出金のうち、当座貸越76,569千円については、「１年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金（注１）	11,034,780	934,628	789,148	23,740	70,620	－
合　　計	11,034,780	934,628	789,148	23,740	70,620	－

（注１）　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７　有価証券に関する注記

１ 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	超過差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	398,960	467,450	68,489
	受益証券	100,000	119,570	19,570
合　　計		498,960	587,020	88,059

（注１）　なお、上記差額から繰延税金負債24,365千円を差し引いた額63,693千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券はありません。

８　退職給付に関する注記

１ 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	122,029 千円
退職給付費用	7,514 千円
退職給付の支払額	△ 15,985 千円
期末における退職給付引当金	113,558 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,458千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	125,902 千円
特定退職共済制度	△ 12,343 千円
未積立退職給付債務	113,558 千円
退職給付引当金	113,558 千円

(4) 退職給付に関連する損益

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	11,627,437	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	400,000
貸出金（注１）	184,708	77,344	64,190	55,279	45,579	325,088
経済事業未収金	381,810	－	－	－	－	－
合　　計	12,193,956	77,344	64,190	55,279	45,579	725,088

（注１）　貸出金のうち、当座貸越94,718千円については、「１年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金（注１）	10,224,805	884,590	1,524,867	70,594	16,879	－
合　　計	10,224,805	884,590	1,524,867	70,594	16,879	－

（注１）　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７　有価証券に関する注記

１ 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	超過差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	399,021	474,780	75,758
	受益証券	100,000	122,130	22,130
合　　計		499,021	596,910	97,888

（注１）　なお、上記差額から繰延税金負債27,085千円を差し引いた額70,802千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他の有価証券はありません。

８　退職給付に関する注記

１ 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	113,558 千円
退職給付費用	7,293 千円
退職給付の支払額	△ 445 千円
期末における退職給付引当金	120,406 千円

※特定退職共済制度への拠出金1,089千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	133,926 千円
特定退職共済制度	△ 13,519 千円
未積立退職給付債務	120,406 千円
退職給付引当金	120,406 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,514 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,472千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、17,895千円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	31,420
役員退職慰労引当金	2,459
賞与引当金	1,853
減価償却引当金限度超過額	6
未払利息否認額	－
未払費用否認額	279
貯金否認学	138
未払事業税否認額	606
○繰延税金資産小計	36,763
○評価性引当額	△ 25,302
○繰延税金資産合計（A）	11,461
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 24,365
○繰延税金負債合計（B）	△ 24,365
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 12,904

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.83 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.62 %
住民税均等割	2.77 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.78 %
評価性引当額の増減	△ 23.02 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 3.17 %
その他	△ 0.66 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.99 %

10 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

11 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,829,442 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	10,901,500 千円
現金及び現金同等物	927,942 千円

簡便法で計算した退職給付費用	7,293 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,503千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され平成31年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、18,102千円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	28,306
役員退職慰労引当金	2,537
賞与引当金	1,655
減価償却引当金限度超過額	2
未払利息否認額	－
未払費用否認額	251
貯金否認学	103
未払事業税否認額	609
減損損失否認額	2,369
税務上の繰越欠損金	5,760
○繰延税金資産小計	41,597
○評価性引当額	△ 29,220
○繰延税金資産合計（A）	12,377
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 27,085
○繰延税金負債合計（B）	△ 27,085
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 14,708

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.23 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.59 %
住民税均等割	0.97 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 2.83 %
評価性引当額の増減	11.46 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 1.08 %
その他	△ 1.85 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.94 %

10 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

11 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,648,901 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	10,751,500 千円
現金及び現金同等物	897,401 千円

5. 剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目		29年度	30年度
1　当期未処分剰余金		217,214,312	218,094,974
2　任意積立金取崩額		－	－
特別積立金		－	－
計		217,214,312	218,094,974
3　剰余金処分額		19,310,978	29,399,971
	（1）利益準備金	3,141,417	5,032,991
	（2）任意積立金	8,000,000	16,000,000
	農協施設整備積立金	8,000,000	16,000,000
	経営安定対策積立金	－	－
	（3）出資配当金	4,899,795	4,868,345
	普通出資に対する配当金	4,899,795	4,868,345
	（4）事業分量配当金	3,269,766	3,498,635
3　次期繰越剰余金		197,903,334	188,695,003

（注）　1　普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

（1）普通出資に対する配当の割合

平成２９年度　2%　　平成３０年度　2%

2　事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成２９年度

事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

平成３０年度

事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

3　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

平成２９年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成
	欠損金の補填

平成３０年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成
	欠損金の補填

4　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成２９年度　60万円繰越額が含まれています。

平成３０年度　120万円繰越額が含まれています。

6. 部門別損益計算書

平成29年度　　（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	973,814	90,826	32,449	840,309	9,661	568	
事業費用	②	733,852	15,585	640	703,444	8,694	5,487	
事業総利益（①－②）	③	239,962	75,240	31,809	136,865	966	△ 4,919	
事業管理費	④	211,340	50,065	28,519	98,851	627	33,276	
（うち減価償却費）	⑤	(12,550)	(3,000)	(1,655)	(5,943)	(39)	(1,912)	
（うち人件費）	⑤'	(149,247)	(35,221)	(20,331)	(69,447)	(434)	(23,813)	
※うち共通管理費	⑥		13,444	7,416	26,625	174	8,569	△ 56,231
（うち減価償却費）	⑦		(691)	(381)	(1,368)	(8)	(440)	(△2,890)
（うち人件費）	⑦'		(10,025)	(5,530)	(19,854)	(129)	(6,390)	(△41,931)
事業利益（③－④）	⑧	28,621	25,174	3,289	38,013	338	△ 38,195	
事業外収益	⑨	11,749	2,808	1,549	5,564	36	1,790	
※うち共通分	⑩		647	356	1,281	8	412	△ 2,705
事業外費用	⑪	364	87	48	172	1	55	
※うち共通分	⑫		20	11	39	0	12	△ 83
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	40,006	27,896	4,791	43,405	374	△ 36,460	
特別利益	⑭	400	95	52	189	1	61	
※うち共通分	⑮		22	12	43	0	14	△ 92
特別損失	⑯	28,781	6,880	3,795	13,629	89	4,386	
※うち共通分	⑰		1,584	874	3,138	20	1,010	△ 6,628
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	11,626	21,111	1,048	29,965	285	△ 40,785	
営農指導事業分配賦額	⑲		16,428	815	23,317	224	△ 40,785	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	11,626	4,683	232	6,648	61		

※　⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注　1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

（1）共通管理費　人頭割

（2）営農指導事業　事業収益割

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.91 %	13.19 %	47.35 %	0.31 %	15.24 %	100.00 %
営農指導事業	40.28 %	2.00 %	57.17 %	0.55 %		100.00 %

平成30年度　　（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	1,018,701	92,292	31,222	880,864	13,661	661	
事業費用	②	777,964	14,780	689	745,552	10,907	6,034	
事業総利益（①－②）	③	240,737	77,512	30,532	135,311	2,753	△ 5,373	
事業管理費	④	215,192	48,031	30,382	104,839	751	31,187	
（うち減価償却費）	⑤	(13,556)	(3,090)	(1,785)	(6,793)	(49)	(1,837)	
（うち人件費）	⑤'	(146,242)	(32,315)	(21,300)	(70,285)	(498)	(21,843)	
※うち共通管理費	⑥		15,143	8,747	33,282	245	8,999	△ 64,418
（うち減価償却費）	⑦		(819)	(473)	(1,800)	(13)	(486)	(△3,593)
（うち人件費）	⑦'		(10,975)	(6,340)	(24,123)	(178)	(6,522)	(△48,140)
事業利益（③－④）	⑧	25,544	29,480	149	30,472	2,002	△ 36,560	
事業外収益	⑨	14,822	3,378	1,952	7,428	54,559	2,008	
※うち共通分	⑩		895	517	1,969	14	532	△ 3,929
事業外費用	⑪	312	71	41	156	1	42	
※うち共通分	⑫		18	10	41	0	11	△ 82
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	40,054	32,788	2,060	37,744	2,055	△ 34,593	
特別利益	⑭	644	146	84	323	2	87	
※うち共通分	⑮		38	22	85	0	23	△ 170
特別損失	⑯	6,523	1,487	859	3,269	24	884	
※うち共通分	⑰		394	227	866	6	234	△ 1,729
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	34,175	31,448	1,286	34,797	2,033	△ 35,390	
営農指導事業分配賦額	⑲		16,000	654	17,702	1,033	△ 35,390	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	34,175	15,448	631	17,095	1,000		

※　⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注　1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

（1）共通管理費　人頭割

（2）営農指導事業　事業収益割

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.80 %	13.17 %	50.11 %	0.37 %	13.55 %	100.00 %
営農指導事業	45.21 %	1.85 %	50.02 %	2.92 %		100.00 %

7．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

1　私は、当ＪＡの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年７月１日

里 浦 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長　平田　　敏

Ⅱ損益の状況

1．最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経 常 収 益	1,027,223	997,104	1,210,063	973,814	1,018,701
信用事業収益	86,395	90,347	94,724	90,826	92,292
共済事業収益	38,721	37,013	34,574	32,449	31,222
農業関連事業収益	835,567	853,994	844,577	840,309	880,864
生活その他事業収益	65,804	15,172	235,678	9,661	13,661
営農指導事業収益	735	576	508	568	661
経 常 利 益	37,077	49,491	36,175	40,006	40,054
当期剰余金(注)	24,084	35,015	28,652	11,741	22,232
出資金	247,457	246,656	246,187	245,414	243,185
（出資口数）	(247,457)	(246,656)	(246,187)	(245,414)	(243,185)
純資産額	1,352,062	1,426,005	1,433,703	1,440,626	1,459,580
総資産額	13,029,630	13,321,984	14,509,771	14,977,391	14,839,916
貯金等残高	11,084,104	11,263,109	12,173,840	12,852,919	12,721,736
貸出金残高	728,444	717,665	745,870	723,885	752,190
有価証券残高	332,799	596,819	580,070	587,020	596,910
剰余金配当金額	7,423	8,324	8,579	8,169	8,366
出資配当額	7,423	4,933	4,923	4,899	4,868
事業利用分量配当額	－	3,391	3,655	3,269	3,498
職員数	20	21	24	24	26
単体自己資本比率	26.32	26.93	23.34	23.74	22.11

注１　経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注２　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注３　信託業務の取り扱いは行っていません。

注４　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	29年度	30年度	増　減
資金運用収支	78,148	83,253	5,105
役務取引等収支	1,263	1,308	45
その他信用事業収支	△ 4,171	△ 7,049	△ 2,878
信用事業粗利益	75,240	77,512	2,272
（信用事業粗利益率）	（ 0.61 ）	（ 0.61 ）	（ 0.00 ）
事業粗利益	239,962	240,737	775
（事業粗利益率）	（ 1.67 ）	（ 1.63 ）	（ △ 0.04 ）

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	29年度			30年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	12,378,900	85,493	0.69	12,733,120	89,513	0.70
うち預金	11,106,936	67,842	0.61	11,461,886	72,115	0.63
うち有価証券	505,812	7,261	1.44	505,260	7,261	1.44
うち貸出金	766,152	10,390	1.36	765,974	10,137	1.32
資金調達勘定	12,284,748	7,326	0.06	12,627,448	6,254	0.05
うち貯金・定積	12,264,944	7,225	0.06	12,613,405	6,282	0.05
うち借入金	19,804	101	0.51	14,043	71	0.51
総資金利ざや			0.33			0.39

注１　　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

注２　　資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円、％）

項　　目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 4,514	4,020
うち預金	△ 3,510	4,272
うち有価証券	－	－
うち貸出金	△ 1,004	△ 252
支払利息	△ 923	△ 1,072
うち貯金・定積積金	△ 968	△ 1,042
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	44	△ 29
差　　引	△ 3,591	5,092

注１　　増減額は前年度対比です。

注２　　受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

項　　目	29年度		30年度		増　減
流動性貯金	2,798,253	(22.8)	2,907,894	(23.1)	109,641
定期性貯金	9,462,222	(77.1)	9,702,487	(76.9)	240,265
その他の貯金	4,467	(0.0)	3,022	(0.0)	△ 1,445
計	12,264,944	(100.0)	12,613,405	(100.0)	348,461
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　　計	12,264,944	(100.0)	12,613,405	(100.0)	348,461

注１　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３　（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：千円、％）

項　　目		29年度		30年度		増　減
定期貯金		9,328,435	(100.0)	9,533,849	(100.0)	205,414
	うち固定金利定期	9,328,435	(100.0)	9,533,849	(100.0)	205,414
	うち変動金利定期	－	－	－	－	－

注１　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注２　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注３　（　）内は構成比です。

（2）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

項　　目	29年度	30年度	増　減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	658,400	668,640	10,240
当座貸越	107,751	97,334	△ 10,417
割引手形	－	－	－
合　　計	766,152	765,974	△ 178

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

項　　目	29年度		30年度		増　減
固定金利貸出	466,163	(64.4)	462,417	(61.5)	△ 3,746
変動金利貸出	181,153	(25.0)	195,054	(25.9)	13,901
その他	76,569	(10.6)	94,718	(12.6)	18,149
合　　計	723,885	(100.0)	752,190	(100.0)	28,305

注　　（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

項　　目	29年度	30年度	増　減
貯金・定期積金等	101,330	107,998	6,667
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	5,323	3,581	△ 1,741
小　　計	106,653	111,579	4,926
農業信用基金協会保証	553,740	586,995	33,254
その他保証	28,598	27,090	△ 1,508
小　　計	582,339	614,085	31,746
信用	34,893	26,525	△ 8,368
合　　計	723,885	752,190	28,304

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

項　　目	29年度		30年度		増　減
設備資金	554,552	(76.6)	536,495	(71.3)	△ 18,057
運転資金	169,332	(23.4)	215,694	(28.7)	46,361
合　　計	723,885	(100.0)	752,190	(100.0)	28,304

注　　（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

項　　目	29年度		30年度		増　減
農　業	559,992	(77.4)	590,360	(78.5)	30,368
建設業	25,041	(3.4)	24,233	(3.2)	△ 807
運輸・通信業	－	(－)	－	(－)	－
サービス業	5,000	(0.7)	5,026	(0.7)	26
その他	133,851	(18.5)	132,568	(17.6)	△ 1,282
合　　計	723,885	(100.0)	752,190	(100.0)	28,304

注　　（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高
1) 営農類型別

（単位：千円）

種　　類	29年度	30年度	増　減
農業	268,418	308,071	39,653
その他農業	268,418	308,071	39,653
合　　計	268,418	308,071	39,653

注１　　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注２　　「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

（貸出金）

（単位：千円）

種　　類	29年度	30年度	増　減
プロパー資金	133,495	161,000	27,505
農業制度資金	134,923	147,071	12,148
農業近代化資金	134,923	147,071	12,148
合　　計	268,418	308,071	39,653

注１　プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注２　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注３　その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

（受託貸付金）

（単位：千円）

種　　類	29年度	30年度	増　減
日本政策金融公庫資金	20,927	17,228	△ 3,699
その他	1,886	1,654	△ 232
合　　計	22,813	18,882	△ 3,931

注　日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　　分	29年度	30年度	増　減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	－	－	－
３ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　　計	－	－	－

注１　破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注２　延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３　３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注４　貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	担保	保証
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29年度	－	－	－	－	－
	30年度	－	－	－	－	－
危険債権	29年度	－	－	－	－	－
	30年度	－	－	－	－	－
要管理債権	29年度	－	－	－	－	－
	30年度	－	－	－	－	－
小計	29年度	－	－	－	－	－
	30年度	－	－	－	－	－
正常債権	29年度	725,227				
	30年度	753,529				
合計	29年度	725,227				
	30年度	753,529				

注　　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権
　３ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権
　上記以外の債権

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	29年度					30年度				
区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,719	3,483	－	3,719	3,483	3,483	3,653	－	3,483	3,653
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	3,719	3,483	－	3,719	3,483	3,483	3,653	－	3,483	3,653

⑫　貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	29年度	30年度
貸出金償却額	－	－

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	0	4	0	4
	金額	1,610,208	1,104,091	1,099,777	765,002
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑為替	件数	0	－	0	－
	金額	1,560	－	1,009	－
合計	件数	0	4	0	4
	金額	1,611,769	1,104,091	1,100,787	765,002

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

区分	29年度	30年度	増減
国債	404,263	403,859	△ 404
受益証券	101,548	101,401	△ 147
合計	505,812	505,260	△ 552

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

平成29年度　（単位：千円）

	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
国債	－	－	－	－	－	467,450	－	467,450
受益証券	－	－	119,570	－	－	－	－	119,570

平成30年度　（単位：千円）

	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
国債	－	－	－	－	－	474,780	－	474,780
受益証券	－	－	122,130	－	－	－	－	122,130

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	476,450	398,960	68,489	474,780	399,021	75,758
	受益証券	119,570	100,000	19,570	122,130	100,000	22,130

合　　計	587,020	498,960	88,059	596,910	499,021	97,888

②　金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種　　類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	38,257	6,757,156	32,246	6,479,291
	定期生命共済	10,000	140,000	－	130,000
	養老生命共済	16,000	6,123,959	28,000	5,002,536
	うち　こども共済	4,000	565,000	8,000	514,000
	医療共済	－	77,500	－	77,500
	がん共済	－	10,000	－	10,000
	定期医療共済	－	11,700	－	11,700
	介護共済	－	9,740	－	9,740
	年金共済	－	－	－	－
建物更生共済		541,600	10,031,750	655,500	10,018,250
合　　計		605,857	23,161,807	715,746	21,739,018

注１　　金額は，保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（2）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　　類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	40	1,883	55	1,908
がん共済	－	200	－	200
定期医療共済	－	47	－	47
合　　計	40	2,130	55	2,155

注１　　金額は、入院共済金額を表示しています。

（3）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

種　　類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	－	15,952	－	15,952
生活障害共済（一時金型）	－	－		
生活障害共済（定期年金型）	－	－		
合　　計	－	15,952	－	15,952

注１　　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示していま

（4）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　　類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	3,944	35,054	5,409	37,876
年金開始後	－	19,399	－	21,014
合　　計	3,944	54,453	5,409	58,890

注１　金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	255,400	366	323,000	438
自動車共済		28,013		26,212
傷害共済	2,858,500	1,416	2,025,000	1,332
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		16		16
自賠責共済		6,108		6,563
合　　計		35,920		34,561

注１　金額は、保障金額を表示しています。
注２　自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3．農業関連事業取扱実績

（1）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥　　料	117,184	10,837	129,646	11,304
農　　薬	176,730	13,381	181,654	18,634
出荷資材	163,972	14,576	196,312	18,044
園芸資材	109,363	9,509	108,533	9,852
農業機械	17,605	1,180	18,237	925
燃　　料	44,925	684	49,419	601
自 動 車	13,389	376	10,721	345
種　　苗	90,991	7,090	90,287	7,576
合　　計	734,162	57,635	784,812	67,285

（2）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　　類	29年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
甘　藷	2,380,559	35,468	2,291,960	34,051
大　根	899,413	12,491	488,207	6,780
その他	1,038	14	－	－
芋　苗	16,381	758	16,759	775

合　　計	3,297,393	48,732	2,796,928	41,608

（3）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類	29年度	30年度
	利　用　料	利　用　料
土壌硬盤破砕機利用料	273	219
その他	234	198
合　　計	507	418

4．生活その他事業取扱実績

（1）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食　品	3,225	269	3,515	314
衣 料 品	3,250	325	2,376	227
そ の 他	5,235	1,104	8,766	1,185
合　　計	11,711	1,700	14,659	1,727

5．指導事業

（単位：千円）

項　　目		29年度	30年度
収入	指導事業収入	384	476
	賦課金収入	－	－
	実費収入	184	184
	計	568	661
支出	指導支出	5,487	6,034
	計	△ 4,919	△ 5,373

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率

（単位：％）

項　　目	29年度	30年度	増　減
総資産経常利益率	0.28	0.27	△ 0.01
資本経常利益率	2.91	2.91	0.00
総資産当期純利益率	0.08	0.15	0.07
資本当期純利益率	0.86	1.62	0.76

注１　総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
注２　資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
注３　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
注４　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

項　　目		29年度	30年度	増　減
貯貸率	期末	5.63	5.91	0.28
	期中平均	6.25	6.07	△ 0.18
貯証率	期末	4.57	4.69	0.12
	期中平均	4.12	4.01	△ 0.11

注１　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高/貯金残高×100
注２　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
注３　貯証率（期　　末）＝有価証券残高/貯金残高×100
注４　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,238,977	1,229,370	
うち、出資金及び資本準備金の額	243,185	245,414	
うち、再評価積立金の額	－	－	
うち、利益剰余金の額	1,004,570	992,547	
うち、外部流出予定額　（△）	8,366	8,169	
うち、処分未済持分の額　（△）	411	422	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,653	3,483	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,653	3,483	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
うち、回転出資金の額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,026	52,280	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	1,286,657	1,285,135	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	281	434	108
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	281	434	108
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－

コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	281	434	－
自己資本			
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	1,286,375	1,284,700	－
リスク・アセット等計			
信用リスク・アセットの額の合計額	5,407,208	5,001,793	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	△ 148,363	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	－	108	
うち、繰延税金資産	－	－	
うち、前払年金費用	－	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	△ 342,105	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	193,633	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	408,593	407,715	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	5,815,801	5,409,509	
自己資本比率			
自己資本比率　（ハ）／（ニ）	22.11%	23.74%	

注１　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注２　当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３　当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	498,696	－	－	399,193	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,813,338	2,362,667	94,506	11,627,757	2,325,551	93,022
法人等向け	5,000	0	0	5,000	0	0
中小企業等向け及び個人向け	13,938	1,762	70	15,414	2,562	102
抵当権付住宅ローン	15,229	4,051	162	10,676	3,372	134,897
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	20,180	23,941	957	24,903	31,295	1,251
信用保証協会等による保証付	554,235	52,793	2,111	587,437	55,516	2,220
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	79,223	79,223	3,168	79,263	79,263	3,170
他の金融機関等の対象資本調達手段	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421

	特定項目のうち調整項目に参入されないもの	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算（ルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算（マンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（250%））	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（400%））	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	証券化	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△ 148,363	△ 5,934	－	195,674	7,826
	上記以外	1,014,594	915,192	36,607	1,115,873	1,003,448	40,137
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		14,698,646	5,001,793	200,071	14,549,730	5,407,208	216,288
ＣＶＡリスク相当額÷８％		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額		14,698,646	5,001,793	200,071	14,549,730	5,407,208	216,288

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	407,715	16,308	408,593	16,343
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計	所要自己資本額	リスクアセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	5,409,509	216,380	5,815,801	232,632

注１　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注３　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４　「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注６　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注７　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注８　当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）　リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーテングスリミテッド（Fitch）

注　　「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）　リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，S&P，Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，S&P，Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

		29年度					30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャーの残高
国内		14,698,646	735,469	399,132	－	20,180	14,549,730	766,264	399,193	－	24,903
海外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		14,698,646	735,469	399,132	－	20,180	14,549,730	766,264	399,193	－	24,903
法人	農　業	3,420	3,420	－	－	－	13,600	13,600	－	－	－
	林　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	11,811,943	－	－	－	－	11,628,972	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食サービス業	768,433	5,000	－	－	－	768,473	5,000	－	－	－
	日本国政府 地方公共団体	399,132	－	399,132	－	－	399,193	－	399,193	－	－
	上記以外	1,500	－	－	－	－	1,500	－	－	－	－
個人		741,446	727,048	－	－	20,180	767,417	747,663	－	－	24,903
その他		972,769	－	－	－	－	970,573	－	－	－	－
業種別残高計		14,698,646	735,469	399,132	－	20,180	14,549,730	766,264	399,193	－	24,903

１年以下	11,830,573	17,678	－	－		11,653,014	25,257	－	－	
１年超３年以下	60,095	60,095	－	－		56,755	56,755	－	－	
３年超５年以下	78,197	79,197	－	－		92,015	92,015	－	－	
５年超７年以下	60,898	60,898	－	－		58,170	58,170	－	－	
７年超10年以下	96,414	96,414	－	－		88,894	88,894	－	－	
10年超	753,771	354,639	399,132	－		764,717	365,523	399,193	－	
期限の定めのないもの	1,818,695	67,546	－	－		1,836,161	79,646	－	－	
残存機関別残高計	14,698,646	735,469	399,132	－		14,549,730	766,264	399,193	－	

注１　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２　「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

注３　「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注４　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注５　「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項　　目	29年度					30年度				
区　　分	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,719	3,483	－	3,719	3,483	3,483	3,653	－	3,483	3,653
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		29年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　0%	－	648,424	648,424	－	563,802	563,802
	リスク・ウエイト　2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　10%	－	527,933	527,933	－	555,161	555,161
	リスク・ウエイト　20%	－	11,813,886	11,813,886	－	11,630,472	11,630,472
	リスク・ウエイト　35%	－	11,574	11,574	－	9,635	9,635
	リスク・ウエイト　50%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　75%	－	2,349	2,349	－	3,416	3,416
	リスク・ウエイト　100%	－	1,188,047	1,188,047	－	1,277,843	1,277,843
	リスク・ウエイト　150%	－	15,961	15,961	－	20,863	20,863
	リスク・ウエイト　200%	－	684,210	684,210	－	－	－
	リスク・ウエイト　250%	－	－	－	－	684,210	684,210
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	14,892,388	14,892,388	－	14,745,405	14,745,405

注１　　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２　　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注３　　経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注４　　1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な証拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	29年度			30年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	630	－	－
合　　計	－	－	－	630	－	－

注１　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注２　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注３　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注４　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注５　「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともにＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	763,433	763,433	763,473	763,473
合　計	763,433	763,433	763,473	763,473

注　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
88,059	－	97,888	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	29年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	

9．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
　当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
　当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度
　毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
　要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０%相当額のうち、最少の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出金の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
　一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＹａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	36			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	36			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,286			

ＪＡの概況
1．構成図

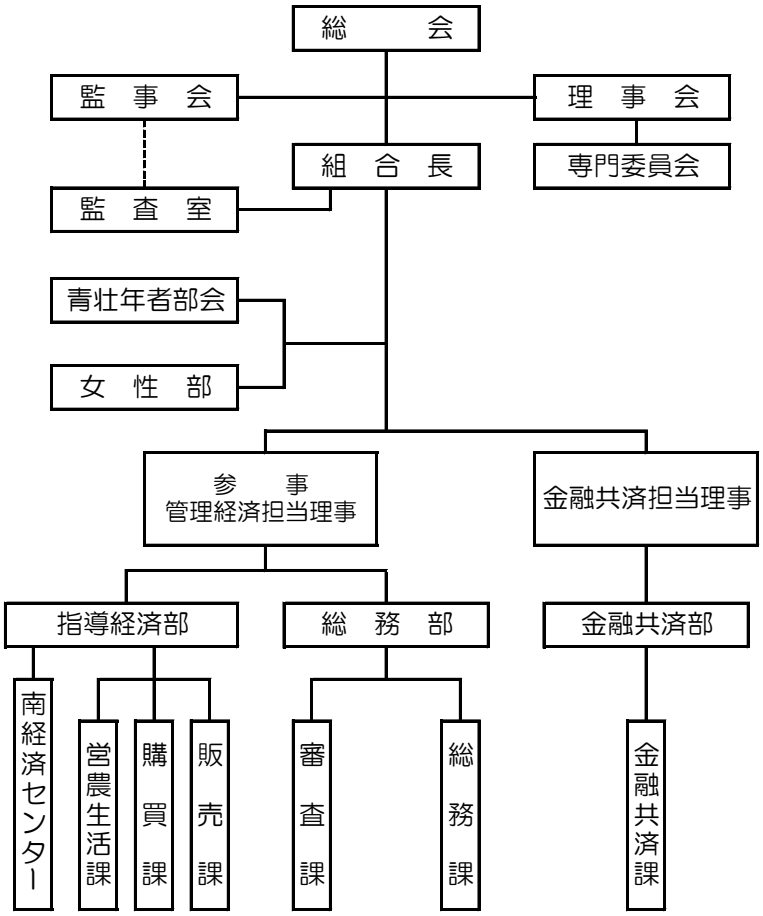

2．役員構成（役員一覧）

（令和元年７月現在）

役　　員	氏　　名	備　考	役　　員	氏　　名	備　考
代表理事組合長	平田　　敏	認定農業者	理　　事	林　　伸介	認定農業者
第一理事	原田　　登		理　　事	坂田　哲也	認定農業者
第二理事	坂本　孝幸	認定農業者	理　　事	中條　啓司	
理　　事	武林　義典	認定農業者	理　　事	上原　広文	
理　　事	中井　義弘	認定農業者	代表監事	林　　茂治	
理　　事	辻　　秀樹	認定農業者	監　　事	川上　貴也	
理　　事	松下　澄子		監　　事	宮浦　正義	

3．組合員数

（単位：人）

区　分		29年度	30年度	増　減
正組合員数		275	272	△３
	個　　人	273	269	△４
	法　　人	2	3	1
准組合員数		372	374	2
	個　　人	370	372	2
	法　　人	2	2	0
合　　計		647	646	△１

4．組合員組織の状況

（単位：人）

組　　織　　名	構成員数
里浦農協青壮年者部会	47
里浦農協女性部	100

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

5．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6．地区一覧

徳島県鳴門市

7．沿革・あゆみ

昭和 47 年 7 月 1 日	合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
	南支所農協会館新築落成
昭和 48 年	本所農協会館新築落成
	南特産農業センター新築落成
昭和 55 年	貯金残高５０億円達成
昭和 58 年	信用事業のオンライン化
	販売取扱高５２億円達成
平成 2 年	長期共済組合員戸当り普及高１億円達成
平成 5 年	甘藷販売高３２億円達成
平成 6 年	貯金残高１００億円達成
平成 10 年	長期共済保有高４５０億円達成
平成 16 年	本所購買倉庫新築落成
平成 21 年	南経済センター新築落成
平成 29 年	本所集出荷場新築落成

8．店舗等のご案内

（令和元年７月現在）

店舗及び事務所名	住　　所・電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼働状況
里浦農業協同組合 本　　所	鳴門市里浦町里浦字花面233番地１ 088-685-2111	１台
里浦農業協同組合 南経済センター	鳴門市里浦町里浦字中島464番地1 088-685-2115	１台